公園使用許可変更(取消し)申請書

年 月 日

板倉町長あて

住所又は所在地

氏名又は名称及

印

び代表者氏名

責任者氏名 印

電 話 番 号

次のとおり使用許可変更(取消し)の許可を受けたいので申請します。

すでに許可を受けた 年月日及び許可番号	年	月 日 許可番号	
変 更 (取消し) す る 事 項			
変 更 (取消し) す る 理 由			
その他必要な事項			
使 用 料 明 細	既納使用料	変更(取消し)後の使用料	差引使用料
快 用 桴 朔 神	円	円	円
許可第 号			
公園使用変更・取消許可証			
		左	声 月 日
様			
		板倉町長	印
上記申請のとおり裏面の条件を附して許可する。			

※すでに交付されている許可証を添付してください。

公園使用許可条件

- 1 使用団体は責任者が確定していること。
- 2 未成年者のみで編成されている団体が使用するときは、原則として責任のとれる成 人者名で使用許可申請すること。
- 3 雨天等で施設の状況が不備なときは使用を中止すること。

(使用者の守るべき事項)

- 1 次の各号のいずれかに該当するときは使用を許可しないものとする。
 - (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるとき。
 - (2) 施設及び設備等を損傷するおそれのあるとき。
 - (3) 管理上支障があると認めるとき。
 - (4) その他町長が適当でないと認めるとき。
- 2 使用責任者は公園施設使用による一切の責任を負わなければならない。
- 3 使用者は使用が終了したときは直ちに施設等の整備を行い原状に復しなければならない。またゴミ、空き缶等は持ち帰ること。
- 4 使用者は施設設備及び備品等を破損又は滅失したときは、すみやかに町長に報告するものとし、これが故意又は重大な過失によるものであるときは、その損害を賠償しなければならない。
- 5 その他、板倉町公園条例及び同施行規則を遵守すること。